

(様式1-4)

陸前高田市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成25年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 当該年度(注4) [交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2, 効果促進事業等の場合(d)=0.8c], 年度間調整額(注5) [年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e], 備考. Rows include items 5, 7, 17, 38, 78, 79 and a total row.

Table with columns: 都道県名 (岩手県), 担当部局名 (財政課), 担当者氏名, 市町村名 (陸前高田市), 電話番号 (0192-54-2111), メールアドレス.

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

陸前高田市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成25年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
9	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(下和野地区)	高田	市	市	直接	3/4	(1,323,000) 0 <1,323,000>	(1,323,000) 0 <1,323,000>	(1,157,625) 0 <1,157,625>			
10	D - 15 - 1	津波復興拠点整備事業(高田東地区)	高田	市	市	直接	1/2	(0) 42,158 <42,158>	(0) 42,158 <42,158>	(0) 31,618 <31,618>			
11	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業(高田西地区)	高田	市	市	直接	1/2	(0) 776,372 <776,372>	(0) 776,372 <776,372>	(0) 582,279 <582,279>			
14	D - 21 - 1	下水道事業(新市街地污水管路等整備事業)	高田	市	市	直接	1/2	(270,000) 210,000 <480,000>	(270,000) 210,000 <480,000>	(202,500) 157,500 <360,000>			
20	D - 1 - 1	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡広 田陸前高田線 小友	県	県	直接	2/3	(190,000) 0 <190,000>	(190,000) 0 <190,000>	(156,750) 0 <156,750>			
21	D - 1 - 2	まちづくり連携道路整備事業	(国)340号 (仮)今泉大橋 今泉	県	県	直接	2/3	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) 0 <40,000>	(33,000) 0 <33,000>			
23	D - 1 - 4	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡広 田陸前高田線 広田	県	県	直接	2/3	(110,000) 0 <110,000>	(110,000) 0 <110,000>	(90,750) 0 <90,750>			
24	D - 1 - 5	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡広 田陸前高田線 久保	県	県	直接	2/3	(210,000) 0 <210,000>	(210,000) 0 <210,000>	(173,250) 0 <173,250>			
25	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(一)長部漁港 線 長部	県	県	直接	2/3	(80,000) 0 <80,000>	(80,000) 0 <80,000>	(66,000) 0 <66,000>			
26	D - 4 - 2	災害復興公営住宅等整備事業	高田	県	県	直接	3/4	(690,000) 0 <690,000>	(690,000) 0 <690,000>	(603,750) 0 <603,750>			
27	D - 4 - 3	災害復興公営住宅等整備事業	小友	県	県	直接	3/4	(920,000) 0 <920,000>	(920,000) 0 <920,000>	(805,000) 0 <805,000>			

(様式1-4)

## 陸前高田市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成25年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
29	D - 5 - 1	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	高田	県	県	直接	3/4	(155,105) 0 <155,105>	(155,105) 0 <155,105>	(135,716) 0 <135,716>			
30	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	高田	県	県	直接	1/2	(27,780) 0 <27,780>	(27,780) 0 <27,780>	(20,835) 0 <20,835>			
34	◆ D - 4 - 2 - 1	災害復興公営住宅駐車場整備事業	高田	県	県	直接	4/5	(72,000) 0 <72,000>	(72,000) 0 <72,000>	(57,600) 0 <57,600>			
48	D - 17 - 3	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区 画整理事業)	今泉	市	市	直接	1/2	(6,223,000) 3,247,000 <9,470,000>	(6,223,000) 3,247,000 <9,470,000>	(4,667,250) 2,435,250 <7,102,500>			
54	◆ D - 21 - 1 - 1	下水道事業(新市街地汚水管路等整備事業(単 独分))	高田	市	市	直接	4/5	(118,100) 0 <118,100>	(118,100) 0 <118,100>	(94,480) 0 <94,480>			
60	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(移転事業)	長部	市	市	直接	3/4	(1,645,063) 0 <1,645,063>	(1,645,063) 0 <1,645,063>	(1,439,430) 0 <1,439,430>			
61	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(移転事業)	矢作・竹駒	市	市	直接	3/4	(334,210) 0 <334,210>	(334,210) 0 <334,210>	(292,433) 0 <292,433>			
62	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(移転事業)	高田・今泉	市	市	直接	3/4	(646,768) 0 <646,768>	(646,768) 0 <646,768>	(565,922) 0 <565,922>			
63	D - 23 - 10	防災集団移転促進事業(移転事業)	米崎	市	市	直接	3/4	(4,148,949) 0 <4,148,949>	(4,148,949) 0 <4,148,949>	(3,630,330) 0 <3,630,330>			
64	D - 23 - 11	防災集団移転促進事業(移転事業)	小友	市	市	直接	3/4	(1,683,702) 0 <1,683,702>	(1,683,702) 0 <1,683,702>	(1,473,239) 0 <1,473,239>			
65	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(移転事業)	広田	市	市	直接	3/4	(2,794,609) 0 <2,794,609>	(2,794,609) 0 <2,794,609>	(2,445,282) 0 <2,445,282>			

(様式1-4)

陸前高田市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成25年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
66	D - 1 - 10	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡広 田陸前高田線 花具	県	県	直接	2/3	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(82,500) 0 <82,500>			
67	D - 1 - 11	まちづくり連携道路整備事業	(国)340号 竹駒	県	県	直接	2/3	(200,000) 0 <200,000>	(200,000) 0 <200,000>	(165,000) 0 <165,000>			
68	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	陸前高田市	市	市	直接	4/5	(0) 813,106 <813,106>	(0) 813,106 <813,106>	(0) 650,484 <650,484>			
70	D - 4 - 5	災害公営住宅整備事業[長部1:水上地区]	長部	市	市	直接	3/4	(463,000) 0 <463,000>	(463,000) 0 <463,000>	(405,125) 0 <405,125>			
77	◆ D - 4 - 2 - 3	住宅再建相談会	陸前高田市内	県	県	直接	4/5	(1,500) 0 <1,500>	(1,500) 0 <1,500>	(1,200) 0 <1,200>			
83	D - 1 - 10	防災集団移転関連道路整備事業(長部(4))	長部	市	市	直接	2/3	(150,000) 0 <150,000>	(150,000) 0 <150,000>	(123,750) 0 <123,750>			
84	D - 1 - 11	防災集団移転関連道路整備事業(脇の沢)	米崎	市	市	直接	2/3	(200,000) 0 <200,000>	(200,000) 0 <200,000>	(165,000) 0 <165,000>			
85	D - 1 - 12	防災集団移転関連道路整備事業(新田)	小友	市	市	直接	2/3	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,750) 0 <24,750>			
86	D - 1 - 13	防災集団移転関連道路整備事業(茂里花)	小友	市	市	直接	2/3	(110,000) 0 <110,000>	(110,000) 0 <110,000>	(90,750) 0 <90,750>			
87	D - 1 - 14	防災集団移転関連道路整備事業(六ヶ浦)	広田	市	市	直接	2/3	(50,200) 0 <50,200>	(50,200) 0 <50,200>	(41,415) 0 <41,415>			
88	D - 1 - 15	防災集団移転関連道路整備事業(田谷)	広田	市	市	直接	2/3	(77,400) 0 <77,400>	(77,400) 0 <77,400>	(63,855) 0 <63,855>			

(様式1-4)

陸前高田市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成25年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
89	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業[広田①地区]	広田	市	市	直接	3/4	(122,010) 0 <122,010>	(122,010) 0 <122,010>	(106,758) 0 <106,758>			
90	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	竹駒、下矢 作、今泉、長 部、高田、米 崎、小友、広田	市	市	直接	1/2	(393,000) 0 <393,000>	(393,000) 0 <393,000>	(294,750) 0 <294,750>			
93	D - 4 - 7	災害復興公営住宅等整備事業	米崎	県	県	直接	3/4	(528,000) 0 <528,000>	(528,000) 0 <528,000>	(462,000) 0 <462,000>			
94	◆ D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅活用事業(下和野地区)	高田	市	市	直接	4/5	(0) 59,855 <59,855>	(0) 59,855 <59,855>	(0) 47,884 <47,884>			
95	◆ D - 17 - 4 - 1	区画整理事業効果促進支障物件移転事業	高田	市	市	直接	4/5	(0) 919,000 <919,000>	(0) 919,000 <919,000>	(0) 735,200 <735,200>			
96	D - 20 - 4	復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業)	高田、広田	市	市	直接	1/4	(0) 40,000 <40,000>	(0) 20,000 <20,000>	(0) 15,000 <15,000>			
97	◆ D - 15 - 1 - 1	津波復興拠点支援施設整備効果促進事業(高田 東地区)	高田	市	市	直接	4/5	(0) 40,580 <40,580>	(0) 40,580 <40,580>	(0) 32,464 <32,464>			
98	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	陸前高田市	県	県	直接	4/5	(0) 984,470 <984,470> (24,107,396)	(0) 984,470 <984,470> (24,107,396)	(0) 787,576 <787,576> (20,137,995)	(0)	(0)	
合計額								7,132,541 <31,239,937>	7,112,541 <31,219,937>	5,475,255 <25,613,250>	0 <0>	0 <0>	

(様式1-4)

陸前高田市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成25年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位: 千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	

都道県名	岩手県	担当部局名	財政課	担当者氏名	
市町村名	陸前高田市	電話番号	0192-54-2111	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。